

平成24年度 第1回印西市地域公共交通会議及び
第1回印西市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時	平成24年4月25日（水） 午前10時15分～
開催場所	印西市役所会議棟 204会議室
出席者	中澤浩二会長、上條公司副会長、遠藤和孝委員、山田敏文委員、戸村静夫委員、根本久子委員、津留崎隆史委員、小関征二委員、小林久男委員、瀬戸雅一委員、日比生則子委員、唐澤隆治委員（代理 出澤眞由美氏）、石井 隆委員、豊泉達樹委員、林 競委員、佐藤信之委員、岩崎英一委員、池田和弘委員（代理 池田絵里子氏）、金網昭夫委員、伊藤昌央委員（代理 井上照夫氏）、山本大助委員、鶴岡敏明委員
欠席者	なし
傍聴者	企画政策課 鈴木課長、渡邊課長、酒井室長、山本、石鍋
内容	3名

1. 開会

2. 新委員の委嘱

3. 報告事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

4. 議題

(1) 平成23年度印西市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算見込みについて

(2) 平成24年度印西市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

(3) 布佐ルートの停留所新設及びダイヤ見直しについて

(4) 印旛支所ルートの延伸及び南ルートの停留所新設について

5. その他

1. 開会

(事務局)

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

○会議次第

○席次表

○委員名簿

○資料1-1及び1-2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

○資料2-1 平成23年度印西市地域公共交通活性化協議会事業報告

○資料2-2 平成23年度印西市地域公共交通活性化協議会決算見込

○資料3 平成24年度印西市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)

○資料4 布佐ルートの停留所新設及びダイヤの見直し(案)

○資料5 印旛支所ルートの延伸及び南ルートの停留所新設(案)

当日配布資料として、

○印西市地域公共交通総合連携計画に基づく事業の調査報告書

でございます。資料の不備はございませんか。よろしいでしょうか。

(事務局)

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、平成24年第1回印西市地域公共交通会議及び第1回印西市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

2. 新委員の委嘱

(事務局)

はじめに、新委員の委嘱書の交付をさせていただきます。新委員の委嘱につきましては、行政職員の人事異動の関係で、新たに委嘱させていただくものでございます。ここで新委員2名をご紹介します。千葉県総合企画部交通計画課企画調整班長伊藤昌央様、印西警察署交通課長金網昭夫様でございます。どうぞよろしく申し上げます。

なお、委嘱書の交付でございますが、本来であれば、市長が直接委嘱書を交付させていただくところでございますが、本日市長は他の公務があるため、誠に恐縮ではございますが、委嘱書につきましては、既に委員の皆さまのお手元に交付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、委嘱書の交付を終了させていただきます。

(事務局)

ここで、議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。本日、唐澤委員及び池田委員におかれましては、所用により欠席されておりますが、代理といたしまして、関東運輸局千葉運輸支局より池田様及び北総交通より出澤様にご出席いただいております。そのため、本日の出席委員は22名で、協議会規約第9条第2項により成立いたしますことをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、協議会規約第9条第4項により、公開とさせていただきます。なお、会議の傍聴でございますが、傍聴の申し出があり、入室していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題に入らせていただきますが、議事進行につきましては、中澤会長に

お願いいたします。また、中澤会長には、当協議会会議運営規程第3条第2項の規定により、本日の議事録確認者の指名をお願いします。

(会長) それでは、議長を務めさせていただきます。本日会議の議事録確認者については、石井委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業に係わる事業評価について

(会長) はじめに、「報告事項(1) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について」事務局より報告をお願いします。

(事務局が資料1により説明)

(会長) ただ今、事務局から報告が御座いましたが、ご質問等ありましたら、お伺いします。

(委員) 事業評価ですが、平成23年度の9月1日～31日までの1ヶ月、平成24年度は10月1日～3月31日までの5ヶ月となっています。本来なら9月1日から3月31日まで6ヶ月分の実証実験の乗車人数、運賃収入等の実績を踏まえた評価にすべきではないでしょうか。

平成24年度の第一便は通院を見込んで設定したが、乗車人員は少なかったとのことでしたが、日医大病院では、外来の受付はしているが診察まで病院で2～3時間待たされます。早く行く必要がないので、利用されないのではないのでしょうか。予約を取っても、人によっては長く診察が掛かってしまうので、病院についての見込みが少ないのが原因とされているのは、どうかと思ったのです。利用者数が少ないというのなら、他に広報等含めて検討すれば良いのですが、通院需要を見込んだというのは、疑問に思いました。

(会長) 評価をする期間についての考え方、捉え方と当初の見込みについて事務局から何かありますか。

(事務局) データとして期間毎日の便毎、バス停毎の乗降者数を入手しています。記載の方法として、このような形を取らせて頂きました。詳しい乗降者数については、事務局で把握しておりますので、そのままですと膨大なので、分かりやすく提示の仕方を検討させて頂きたいと思えます。

見込みの捉え方ですが、時間的に通院と印旛支所の開庁が8時30分ということで、その2つを見込んで設定はしたが、結果的に少なかった。今後とも状況を把握して実証運行で検証していきたいと思えます。

期間の捉え方として、国の仕様に従いました。事務局としては、期間全体のデータで検証したいと思えます。

(会長) 国の年度が9月までということなので、評価時点が違うということで分けて評価していると捉えてください。

他に質問御座いますでしょうか。特にないようですので、次に進みたいと思えます。

4 議題

議題(1) 平成23年度印西市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算見込みについて

(会長) 「議題(1) 平成23年度印西市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算見込みについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局が資料2により説明)

(会長) ご質問等ありましたら、お伺いします。

(委員) 負担金の説明で我孫子市の負担金は201万円台で印西市の負担額は2,000万円台のように聞こえましたが、この値で良いのでしょうか。

(事務局) 我孫子市の負担金は実証運行の布佐ルート分として頂いており、金額は201万2千円です。印西市の負担金は協議会運営費等も含めまして、我孫子市負担金以外の全てで2,450万円と説明させて頂きました。

(委員) 我孫子市の協力があつてふれあいバスの布佐ルートができたことは良いことだと思っています。負担金の割合は距離や利用客数などによって按分するなどしても良いのではないかと思います。我孫子市が年間201万円で運行されるのは、印西市民の立場からみると、もう少し出されても良いのではないかと思います。如何でしょうか。

(委員) 協定書を結んで、協定書通りに距離按分で行っています。

(委員) 距離按分が200万円相当なのですか。わかりました。

(事務局) 実証運行は距離按分で行っていききたい。本格運行時には、利用者動向など踏まえ改めて協議していききたいと思います。

(委員) 布佐駅東口から学生さんが多く利用されています。大学生は印西市ではバイトがないということで、我孫子・柏市にアパートを借りて通学されている方がおられるようです。我孫子市の利用客が多いので、利用状況に応じた按分にしてほしいと思います。

(事務局) 先ほども説明しましたが、実証運行は距離按分で行っていききたいと思います。またご意見も踏まえまして本格運行にむけて我孫子市と協議していききたいと思います。

(委員) 法律に則って協議会で規約を作っていて、その規約の財務規程の中の負担金の所に印西市の負担金しか入っていないので、我孫子市の負担金も記載すべきであると思います。協議会でやっていることなので、規程に則って実施していれば、負担金は合理的に決められていると思うので、どうだということまでは言わないです。

(会長) それでは、財務規程の所だけで良いのですか。

(委員) 協議会がやっていることなので、印西市にこだわることはないと思います。きち

った形です。やって頂きたいなと思っています。

もう一点、平成22年の活性化協議会の決算の表を見ますと、繰越金はしないという事は良いのですが、1年間の利息が平成22年と同じ357円ですが、同じ金額を預け入れているのか、良くわからないのです。

(事務局) 協議会のお金は普通預金に預け入れております。結果的に、現時点で利息は同じになりました。

(委員) 平成22年の利息357円にプラスして普通預金の金額があるのですから。

(事務局) 年度内のお金の出し入れで預金残高について利息がついております。

(委員) 支出について、事業費の予算額は、最初からこれだけ使えるからと入れてあるのですが、2,730万円について、実際は2,171万円です。これはふれあいバスの実証運行の実施に関する協定書の中で予算の範囲内の限度額2,180万円にほぼ近いのですが、これとその前に2月の事務局試算予定額1,800万円位に対して、協議会との協定書では2,100万円に近い額で、ずれがあるので、正確に計算した結果ということの数字ですか。また、国庫補助金は運賃収入を除いた分を支払っているのか説明をお願いします。

(事務局) 事業費については、実証運行の新設の2ルートと既存の4ルートの日曜・祝日・年末年始の運行の委託料が確定していますので、その金額を計上しています。

国庫補助金につきましては、国から直接事業者を支払われるので、その分を除いています。また、運賃収入を除いた分を経費として我孫子市から頂いた負担金も含めて支払っています。

(委員) それで21,718,532円ですか。

(事務局) はい。

(会長) これにつきましては、決算見込み額ということで、実際予定していた額とは少しズレがあると思いますので、その辺はご理解頂きたいと思います。

(会長) 他に質問等御座いませんか。特にないようですので、議題(1)についてお諮りしたいと思います。

議題(1)「平成23年度印西市地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算見込みについて」ご異議御座いませんか。

(委員) 異議なし

(会長) 異議なしと認めます。議題(1)について承認されました。

議題(2) 平成24年度印西市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について

(会長) つづきまして「議題(2) 平成24年度印西市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

(事務局が資料3により説明)

(会長) ただ今事務局から説明が御座いました。24年度の協議会の事業計画(案)でございますが、3つの事業、ネットワークの改善、サービスの改善、事業促進についてでした。実証運行につきましては、6月に見直し、その他現状分析、後半では、それらを踏まえた対応策等実施していくという説明が御座いました。

これにつきまして、皆様からご質問等御座いますでしょうか。

(委員) 平成24年度の事業計画は現在運行している路線の検討のように見受けられました。昨年連携計画を作った中で需要が少ない地域の事業計画が無いことを市民の集いで言われます。需要の少ない地域でも、乗り合いタクシーなどの新たなデマンド交通と書いてあるのですが、その地域の人達は合併して待っているのです。すぐ、ふれあいバスがくると思ったら来ない。計画にすら乗っていないということは、どのような事なのでしょう。私は事業計画の中に載せるべきだと思います。

(事務局) 前回の協議会で説明したと思いますが、まずバス路線網の骨格をまず検討し、その後、骨格となるバス路線から遠い地域、需要が少なく、バスで救えない地域について、事例研究など必要があれば検討していきたいと思います。

(委員) 検討の順番は分かったのですが、利用者の立場からはいつ実施するのかと言われてしまいます。切実な声があるのですから、こういう紙に出てこないのと言われてしまいます。合併してから何年も経つわけで、並行してやるぐらいの意気込みでない、なかなかできないのではないかと思います。よろしくお願い致します。

(事務局) この計画に基づく期間は3カ年を考慮しておりますので、全地域といかないまでも検討を考えています。今後、実証実験する地域を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(会長) 今のご質問ですが、まず、現状分析をして、骨格を検討して、それを踏まえて後半に対応を協議していきたいということですので、よろしくお願い致します。

(委員) 実証運行の見直しの調査ですが、具体的には、昨年実施したようなアンケート調査のような、その辺りが重要な気がするので教えて頂きたいと思っております。

(事務局) このことについては、今後委員の皆様にご意見を頂きたいと考えております。今年度は実証運行については、見直し後の利用者の意見調査は行いたいと思っております。それが、アンケートになるかは、検討していきたいと考えております。また、既存の4ルートにつきましても利用動向等の分析をして、現在コンサルタントに検討していただいているのですが、利用者の声をどう組み込むかは、今後案という形で提案して皆様からもご意見を頂きたいと考えております。

(委員) それを、どのような形で活かしていくのでしょうか。

(事務局) 利用者の中にも、この電車に乗りたいなど個別具体の意見もありますし、費用対効果を考えますと具体の意見まで網羅するのは、厳しいと思っております。要望動向と

いう例えば通勤通学に使われているとか、ルートによっては買い物利用などルートによる需要や全体の需要を考えながら、利用増に繋がるようなものに活かしていきたいと考えています。

(委員) アンケートの他、通常一般的に市民からの要望、意見が出てきているのでしょうか。出ているとしたら、どう反映しているのでしょうか。

(事務局) 市長への手紙などでバス交通について意見・要望が来た場合、交通政策室に集まるような形にしています。増便等、費用が増大するなど、すぐに対応できないものは意見聴取に留まっているのですが、管理など、すぐできるものについての対応をし、また事業者へ連絡しています。

(会長) 議題(2)をお諮りしたいと思います。「平成24年度印西市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について」ご異議御座いませんか。

(委員) 異議なし

(会長) 異議なしと認めます。それでは、議題(2)について承認されました。

議題(3) 布佐ルートの停留所新設及びダイヤ見直しについて

(会長) つづきまして「議題(3) 布佐ルートの停留所新設及びダイヤ見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局が資料4により説明)

(会長) ただ今、事務局から説明が御座いましたが、ご質問等御座いますか。特にないようですので、お諮りしたいと思います。議題(3) 布佐ルートの停留所新設及びダイヤ見直しについて、ご異議御座いませんか。

(各委員) 異議なし。

(会長) それでは、「布佐ルートの停留所新設及びダイヤ見直しについて」は承認されました。

議題(4) 印旛支所ルートの延伸及び南ルートの停留所新設について

(会長) つづきまして「議題(4) 印旛支所ルートの延伸及び南ルートの停留所新設について」事務局から説明をお願いします。

(事務局が資料5により説明)

(会長) ただ今、事務局から印旛支所ルートの延伸と南ルートの停留所新設について説明が御座いました。現状予算範囲内であるということでした。ご質問等あればお願い致します。

(委員) 3点あります。1点目はルートの延伸で、なぜ印西牧の原駅まで入らなかったのか。ふれあいバスもバスネットワーク構築という名目がありますし、鉄道とリンクすることで、利用者の利便性の向上があります。印西牧の原は雨の日も風の日も駅入口から駅まで歩かせるのでしょうか。印西牧の原駅のバス停には、屋根も椅子も付いています。待ち時間は、そこでお客さんは待っているのです。そういう方を無視して良いのでしょうか。印西牧の原駅まで入って戻るルートに変更する必要があると思います。

2つ目は、停留所の新設で南ルート「3丁目北」のバス停番号は何番になるのでしょうか。

3点目は、時刻表ですが、今回印旛支所において17時7分で止まっていますが船尾車庫かどこかへ回送すると思います。この最終バスの回送車を利用して、印旛支所から印西牧の原駅まで営業運行してほしいと思うのです。現在の印旛支所ルートは、朝7時55分から18時36分までで、今回17時7分で終了にしないで、回送する車を駅まで運転してもらいたいと思うのです。

(事務局) 延伸することによってルート間の時間がある程度伸びてしまう。その中で時間短縮と速達性を保とうとして「駅前」ということで、駅利用者には、ここを利用できる形で考えさせて頂きました。

南ルートのバス停番号を現在提示出来なくて申し訳ありませんが、番号は振る予定で御座います。

印旛支所の最後の便ということですが、既存の予算範囲内で事業者と調整した結果、このようなダイヤ編成をさせていただきましたので、ご理解いただければと思います。

(委員) 南ルート「3丁目北」に番号を振ってくださるということで、有り難いことと思います。1番目の質問の駅への乗り入れについて、何分かかりますか。駅まで乗り入れても、ダイヤ上では支障ないと思います。1~2分かかるかもしれません。あるいはお客様が乗り降りして3分かかるかもしれません。全体の中からすれば、前は18時34分まで営業していたのが、17時7分で切るのですから、委託費もそんなに増えないと思います。駅に着けないと交通は機能しないのです。わざと不便にする必要はないと思います。これは市民として強く申します。原案だったら、賛成できないが、延伸することは賛成しますが、その点を良く考えてほしいと思います。

(事務局) 実証運行の利便性向上の中で限られた予算と速達性という中で、このようなルート編成させて頂きました。こういう需要の方が多いただろうと設定をさせて頂いております。ご理解頂ければと思うのですが、あくまで、実証運行ですので、今後の利用動向を見ながら、利用者の利便性を図れるようにして行きたいと思います。

(委員) 何度も繰り返しになるのですが、市民の立場から駅まで乗り入れできないルートは

考えられないです。

(委員) 駅まで乗り入れられない理由づけになる現場なのかが重要なことのように思われます。実態としてロータリーへ入って何分かかかるのかを確認する必要があるのではないかと思います。

(事務局) 速達性を高めるため全体を考えて設定させて頂きました。実験なので、状況を見て改善策を考えていきたいと思っています。

(委員) 現場を見て、道路も広いし、問題はないように思います。決めたから認めてくれというのは、問題があると思います。

(会長) 他にご質問がなければ、ここで異議がありますかということになるのですが、挙手でお諮りするようなことで、如何なものかなと思うのですが。皆様から、このことについてご意見がありますか。

(委員) コミュニティバスの位置づけで行っていることなのです。コミュニティバスは、あくまで路線バスの領域に入らないことなのです。このルートは路線バスのルートに完全に乗っていて、運賃も違いますから、そのことを頭に入れておいてほしいと思います。路線ルートに乗らなくなります。人数は少ないかもしれませんが、積もり積もってということもあります。朝から夜中の23時まで運行しているのですから。所要時間につきましても考慮しています。

(委員) 各地でコミバスが運行していますが路線バスとの摺り合わせをしていく方向にあるのでしょうか。

(委員) 駅までの乗り入れはだめといたしません。ただ、路線バスとの競合を考えて頂きたいのです。

(委員) この時刻表案の12, 13, 14便は残るのですか。

(事務局) 14便が周回ルートになるので6便ですが、往復で考えますと同程度になります。

(委員) 通常時刻の改正をする時は、新旧対照表等によって、具体的にどう変わったかを示してもらわないとわからない。始発の7時55分が8時になり、到着が何時に変わりましたということを示していただくと、今まで利用していたのが30分早くなる、遅くなると分かります。印旛支所、病院など重要なバス停がありますので、そのような所をしっかりリンクをかけて委員の皆様提示しないと、こんなはずれるのかということなど、これでは、分かりません。これで承認と言われても、30分変わるところもあり、印旛支所が17時07分で終わり、本来なら印旛支所17時48分とか印西牧の原駅の終わりは18時34分に着くのがありますが、これはどうなるのかわからないので、書面に残す形でないと、後で問題となりがねないので、この点を丁寧に案内して頂いた方がよろしいと思います。それによって、現在ここに着く路線バスの影響はどういうものか、コミバスなので駅まで入らなくても、利用の方がおられると思うので、丁寧に説明してほしいと思います。

(事務局) 新旧対照表まで用意してないので、現在のバス時刻表はありますので、お配りした

いと思います。

(会長) それでは、ここで5分程休憩したいと思います。

(休 憩)

(会長) それでは、再開したいと思います。新旧の時刻表の違いを出してもらわなければ、分からないという意見を頂きました。これにつきまして事務局の方から説明をお願い致します。

(事務局) 先ほど申しましたように新旧の比較表まで用意していませんが、調査報告書の25頁に、印旛支所ルート現在の時刻表を掲載しております。これと見比べて頂かなくてはならないのですが、こちらを御覧頂ければと思います。始発につきましては、支所の開所時間に合わせて現行通りあるのですが、最終便につきましては、現在は13便までということで、印旛支所着が17時48分ですが、最終便は17時07分とさせて頂いています。現状では、牧の原南口方面の最終が折り返してあるのですが、それを、現行の予算の範囲内で見直しをした結果、14便のダイヤは除かせて頂いた状況です。

(委員) 現行は7時55分から18時34分まで運行する値段より、なぜ朝8時00分から17時07分の方が高くなるのですか。現行の予算の範囲内で話をしているつもりなのです。現行の時間の範囲で17:07から車庫まで回送するわけで、回送の途中のルートに入っているわけですから、現行の予算の範囲内で出来ると思って発言しているのです。

(事務局) 運転手さんの乗務時間の長さや経費の設定ということで、ご理解頂きたいと思えます。トータル時間では、委員の言われる通りですが、運転時間が長くなるルートがありまして、協議の結果設定した訳です。

(委員) 実ハンドル時間の規定を超えると1人増える点がネックであると思うのです。そこで、他のバスと組み合わせると乗務員や車両を回すことにより、メリットとして指摘された訳ですが、可能性として組合せというのは、現状はやっているのですか。

(委員) 現在、ふれあいバスについては、やっていません。印旛支所ルートの本数が減って、支所から車庫への回送となるので、食事の場所の問題もありますし、印旛支所ルートは1車1人でやっています。ハンドル時間の問題もありますので、あくまでも運転手さんの掛かる経費、燃料費を加味して、このくらい原資がないと出来ないということで提案しています。牧の原駅で乗り換えれば無料で行けるのに、なぜ、延ばすのかなと思います。ジョイフルがあるからという事ですが、他にも店があり、品物は揃います。

(会長) 今年度のスケジュールにつきまして、6月から見直し案で運行したいということが御座いました。色々見直すべき所もあるのかなと思いますが、実証運行につきまし

ては、再度見直すということで考えております。この案でお諮りしたいと思っておりますが、お諮りする前にこれだけは、聞きたいということがあれば、おしゃって頂ければと思います。

(委員) 356号の渋滞とっていますが、356号バイパスが開通するので、先ほどの説明で渋滞とっているが、渋滞を回避できるのではないですか。

(事務局) 供用開始が近づいている事は伺っています。供用開始時期について明確に把握していませんが、渋滞の状況など実証運行するなかで検証させて頂いて、より良いものにさせて頂きたいと思っております。

(委員) 牧の原駅へ入る、入らないという問題ですが、印旛支所の近くのスーパーのオープンもあり、さらなる停留所増設の要望も考えられます。スケジュール的なこともあり、半年後にも見直すことを前提に考えて頂いて、今回は提案通りにしていただいたら如何でしょうか。

(事務局) 状況の変化、先ほどの民間バス事業者さんとの情報収集をさせて頂いて、見直し案など報告させて頂きたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

(委員) 国の立場から意見を言わせて頂きます。国の補助路線なので6月末までに申請が必要であります。補助路線なので、途中で変更するたびに申請が必要となります。行政コストも増えていきます。予算、民間バスとの競合の兼ね合い、労働基準法の適用、先ほどの実ハンドル時間は、私共も非常に厳しく見ます。様々な視点の緻密な検討が必要となります。今後、地域の方からコミバスについて、要望が出てくると思っています。こういう問題が沢山ある中で最善策は、ここまでで、今回のようにジョイフルまで延ばす代わりに最終をきるのか、どっちが良いのか地域の声を踏まえて、この協議会で出していくことが重要であります。沢山行った方が良いので、気付くとコミバスの予算が増えていきます。結果、市民の方にその負担が掛かります。総合的に考えていく必要があります。今後、見直し場合は、分科会等で、市民、事業所、行政と一緒に十分議論することが必要です。そのために、去年の協議会でバス事業者勉強会をしようということもあったと思うのです。皆さんで勉強していくのが良いかなという思いがあります。補助路線として、しっかり計画を立てて頂きたいと思っております。

(会長) このへんを踏まえていただいて、賛否を取りたいと思っております。最後にこれは聞きたいということが御座いますでしょうか。

(委員) 見直し案が通りましたら、利用者への変更の周知の方法と時期は布佐ルートも含めて、いつかなどお聞きしたいと思っております。

(事務局) ご承認いただければ、国の方へ申請して、市の広報、ホームページ、沿線の町内会の回覧板、今回申し出があった「いには野地区」の町内会長へは、出向いて説明をして、またバス案内での掲示を考えております。アイデアがあれば、対応できるものについては取り入れたいと考えます。

(会長) 議題(4)印旛支所ルート延伸及び南ルートの停留所新設について、この案で賛

成頂ける方は挙手を頂きたいと思えます。

賛成多数ということで、この案件につきましては、承認されました。ご報告申し上げます。以上をもちまして議題はすべて終了致しました。ご協力頂きまして、有り難う御座います。

5 その他

(事務局) その他でございますが、何か御座いますか。

(委員) 要望事項ですが3点あります。

1点目ですが時刻表ボックスが空だったので入れておいてほしいと思えました。

2点目は、停留所のルート表や時刻表が取られているので、ふれあいバスサポーター制度など作って頂いて、問題があった場合に連絡して、いつもきれいに出来ると良いと思えます。

3番目は、西ルート60番の駅前を北口ロータリーができるので、ロータリーの所に移設するように考えてほしいと思えます。

(事務局) 時刻表につきましては、ストックがなくなりますので、予算を取りまして実証運行を含めた印西市全体のふれあいバスの時刻表を考えています。若干不足していることもあろうかと思えますが、なるべくコピーですとか対応していきたいと思えます。また、サポーター制度などご意見を頂いておりますが、他の自治体の導入事例がありましたら、参考に検討していきたいと思えます。

3番目のロータリーにつきましては、関係課と連絡を密に、形状等を考慮に入れて考えていきたいと思えます。

(委員) 2月4日にふれあいバスの中ルートでバイクとの接触事故があり、バイク運転者が死亡しました。事故がありましたので、これから安全に努め、印西市さんと協力しながらやっていきたいと思えます。この場を借りまして、ご報告致します。

(事務局) ただ今の件につきましても、事務局としましても、レインボーバスと連携をとりながら、安全に運行されるように努めていきたいと思えます。

(委員) 国への補助申請については、書面にて承認する方法とするのでしょうか。

(事務局) 国への申請内容は書面にて発送させて頂きたいと思えますので、よろしく願い致します。

(事務局) 他に御座いますでしょうか。それでは、以上をもちまして、平成24年第1回印西市地域公共交通会議及び第1回印西市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。長時間にわたり慎重審議、誠にありがとうございました。

平成24年度第1回印西市地域公共交通会議及び第1回印西市地域公共交通活性化協議会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

平成24年 7月6日

委員 石井隆